

別表2 【評価料金等】

2022年2月20日

住宅性能評価及び長期使用構造等確認の料金には、消費税が加算されます。

消費税率 10%

設計住宅性能評価料金

別表第1 一戸建ての住宅(併用住宅を含む)の設計住宅性能評価
(省エネルギー基準が5-1のみ)

(単位:円、消費税込み)

申請区分	必須項目のみ		選択項目
	評価	確認申請※1+評価	1項目あたりの加算額
100㎡以下	44,000	22,000	2,200
100㎡を超え200㎡以下	49,500	27,500	2,200
200㎡を超え500㎡以内	55,000	33,000	2,200

※1 確認申請とは、株式会社名古屋建築確認・検査システムに確認申請した場合はを言います。

■必須項目とは、下記の4項目となります。

①構造の安定、②劣化の軽減、③維持管理・更新への配慮、④温熱環境・エネルギー消費量

■選択項目は、下記の6項目となります。

①火災時の安全、②空気環境、③光・視環境、④音環境、⑤高齢者等への配慮、⑥防犯

注1:申請区分の床面積は、建築物全体の延べ面積によります。

注2:構造の安定には、構造計算の審査料金が加算されます。

構造計算が2種類以上のものは、追加の構造計算審査料金が必要となります。

構造計算審査料金は、別表第1付表によります。

注3:構造計算審査料金は、株式会社名古屋建築確認・検査システムにおいて

構造計算の確認審査が行われている場合(構造計算を要しない場合を含む)は、免除(無料)となります。

注3-1:建築基準法に基づく構造計算のみの場合は、「構造の安定」が等級1となります。

注3-2:「構造の安定」を等級2以上とする場合には、「評価方法基準を含む」審査が必要です。

注4:限界耐力計算及び時刻歴応答解析は見積もりとなります。

注5:省エネルギー基準に、「5-2 一次エネルギー消費量計算」が含まれる場合は、料金が加算となります。

注6:延べ面積が500㎡を超える住宅は、全て見積もりとなります。

別表第1付表

(単位:円、消費税込み)

加算項目	評価のみ		確認申請※2+評価
	申請区分	上段:構造ルート1	
		下段:構造ルート2、ルート3 ※3	
構造計算審査料金 (評価方法基準を含む 審査料金) 2種類(EXPJを含む)以上 ある場合は、該当する面 積区分の合計	100㎡以下	33,000	0
		49,500	
	100㎡を超え200㎡以内	33,000	0
		49,500	
	200㎡を超え500㎡以内	44,000	0
		66,000	
5-2 一次エネルギー消費量計算	5,500	5,500	

※2 確認申請時の構造審査において、「評価方法基準を含んで」審査を受けている場合に限りです。

※3 ルート2は、構造計算適合性判定を受けている場合の他、当社でルート2審査を行う場合を含みます。

ルート3は、構造計算適合性判定を受けている場合に限りです。

構造計算適合性判定を受けている場合は、適合判定通知書(写し)及び副本との整合調整料が必要です。

整合調整料: 22,000円(消費税込み)

別表第2 一戸建ての住宅(併用住宅を含む)の認定型式住宅の場合の設計住宅性能評価
(省エネルギー基準が5-1のみ) (単位:円、消費税込み)

申請区分	必須項目のみ		選択項目
	評価	確認申請※1+評価	1項目あたりの加算額
100㎡以下	26,400	13,200	2,200
100㎡を超え200㎡以下	29,700	16,500	2,200
200㎡を超える	33,000	19,800	2,200

■認定型式住宅とは、住宅品質法第33条に規定する認証形式を受けた住宅を言います。

■一般の一戸建ての住宅(併用住宅を含む)の40%(消費税込み)引きになります。

別表第3 一戸建ての住宅(併用住宅を含む)の変更設計住宅性能評価
(当社で設計評価を行ったものに限る) (単位:円、消費税込み)

申請区分	変更項目	料金 (1項目あたり)	確認申請※3がある場合
設計評価書交付済	構造の安定	当初申請時の1/2	0
	構造の安定(軽微な場合)	11,000	0
	上記以外	5,500	0

※3 確認申請時の構造審査において、構造審査を受けている場合に限りです。

計画変更確認申請時を含みます。

注:他社で設計評価を受けたものは、別表第1、別表第1付表、別表第2によります。

別表第4 共同住宅の設計住宅性能評価
(単位:円、消費税込み)

評価項目	基本料金	評価戸数加算額 (1戸あたり)	5-2 一次エネルギー消費 量計算 1戸あたり加算額
必須項目のみ	66,000	8,800	1,100
	49,500		
選択項目1項目あたり加算額	3,300	1,100	-

基本料金の下段の金額は、株式会社名古屋建築確認・検査システムに確認申請した場合の料金です。

■必須項目とは、下記の4項目となります。

①構造の安定、②劣化の軽減、③維持管理・更新への配慮、④温熱環境・エネルギー消費量

■選択項目は、下記の6項目となります。

①火災時の安全、②空気環境、③光・視環境、④音環境、⑤高齢者等への配慮、⑥防犯

注1:申請区分の床面積は、建築物全体の延べ面積によります。

注2:構造の安定には、構造計算の審査料金が加算されます。

構造計算が2種類以上のものは、追加の構造計算審査料金が必要となります。

構造計算審査料金は、別表第1付表によります。

注3:構造計算審査料金は、株式会社名古屋建築確認・検査システムにおいて

構造計算の確認審査が行われている場合(構造計算を要しない場合を含む)は、免除(無料)となります。

注3-1:建築基準法に基づく構造計算のみの場合は、「構造の安定」が等級1となります。

注3-2:「構造の安定」を等級2以上とする場合には、「評価方法基準を含む」審査が必要です。

注4:限界耐力計算及び時刻歴応答解析は見積もりとなります。

注5:省エネルギー基準に、「5-2 一次エネルギー消費量計算」が含まれる場合は、料金が加算となります。

別表第4付表 (構造審査料金)

(単位:円、消費税込み)

注:構造審査料金は、確認審査における構造審査手数料に消費税を加算したものです。

構造の安定 に係る加算項目 (構造審査料金)	評価のみ		確認申請※2+評価
	申請区分	上段:構造ルート1	
		下段:構造ルート2、ルート3 ※3	
構造計算審査料金 (評価方法基準を含む 審査料金) 2種類(EXPJを含む)以上 ある場合は、該当する面 積区分の合計	200㎡以下	33,000	0
		49,500	
	200㎡を超え500㎡以内	44,000	0
		66,000	
	500㎡を超え1,000㎡以内	55,000	0
		82,500	
	1,000㎡を超え3,000㎡以内	77,000	0
		115,500	
	3,000㎡を超え5,000㎡以内	99,000	0
		148,500	
	5,000㎡を超え7,000㎡以内	132,000	0
		198,000	
	7,000㎡を超え10,000㎡以内	165,000	0
		247,500	

※2 確認申請時の構造審査において、構造審査を受けている場合に限りです。

※3 ルート2は、構造計算適合性判定を受けている場合の他、当社でルート2審査を行う場合を含みます。

ルート3は、構造計算適合性判定を受けている場合に限りです。

構造計算適合性判定を受けている場合は、適合判定通知書(写し)及び副本との整合調整料が必要です。

整合調整料: 22,000円(消費税込み)

別表第5 共同住宅の変更設計住宅性能評価

(当社で設計評価を行ったものに限る)

(単位:円、消費税込み)

変更項目	基本料金	評価戸数加算額 (1戸あたり)	5-2 一次エネルギー消費 量計算 1戸あたり加算額
構造の安定※1	27,500	4,400	1,100
構造の安定※2 (軽微な場合)	16,500	1,100	1,100
その他	11,000	1,100	1,100

※1 上記料金の他、別表第4付表の構造計算審査料金が、別途加算となります。

計画変更確認申請時の構造審査において、「評価方法基準を含んで」審査を受けている場合は免除となり

※2 当社で確認を受けたもので、構造計算の検討書による場合に限りです。

注:他社で設計評価を受けたものは、別表第4、別表第4付表によります。

長期使用構造等確認料金 その1

新築・増築・改築

別表第6 一戸建ての住宅(併用住宅を含む)【新築】の料金

(省エネルギー基準が評価方法基準5-1のみ) (単位:円、消費税込み)

種別	床面積の合計	料金	
		法第6条2項	確認申請※1 または設計評価※2 併願
一戸建ての住宅	100㎡以下	44,000	22,000
	100㎡を超え200㎡以内	49,500	27,500
	200㎡を超え500㎡以内	55,000	33,000
住宅型式性能認定の住宅 (構造の安定に係る認定を受けたものに限る)	100㎡以下	38,500	16,500
	100㎡を超え200㎡以内	44,000	22,000
	200㎡を超え500㎡以内	49,500	27,500
型式住宅部分等製造者の認証を受けた住宅	100㎡以下	22,000	5,500
	100㎡を超え200㎡以内	27,500	11,000
	200㎡を超え500㎡以内	33,000	16,500

省エネルギー基準に、「5-2 一次エネルギー消費量計算」が含まれる場合は、料金が「5,500円」(消費税込み)加算となります。

※1 確認申請とは、株式会社名古屋建築確認・検査システムに確認申請した場合を言います。

※2 設計住宅性能評価添付図書と同じ場合を言います。

注1: 申請区分の床面積は、建築物全体の延べ面積によります。

注2: 耐震性の審査料金は、別表1によります。

なお、耐震性にかかる構造計算が2種類以上のものは、2種類目の構造計算審査料金が追加となります。追加の構造計算審査料金は、別表第1付表によります。

注3: 構造計算審査料金は、株式会社名古屋建築確認・検査システムにおいて

「評価方法基準を含んで」構造計算の確認審査が行われている場合は、免除(無料)となります。

注: 耐震性は、耐震等級(倒壊等防止)2(上位の等級3も可です。)または免震建築物となります。

重要: 耐震性の内容が建築基準法と同等(等級1)の場合は、限界耐力計算を行い、安全限界変形1/100(木造1/40)以下を確認する必要があります。限界耐力計算による場合は、別途計算審査料金(見積もり)が必要となりますので、等級審査をお勧めします。

注4: 構造の審査を限界耐力計算及び時刻歴応答解析は見積もりとなります。

注5: 延べ面積が500㎡を超える住宅は、見積もりとなります。

別表第6付表

(単位:円、消費税込み)

加算項目	確認のみ		確認申請※1 または設計評価※2 併願
	申請区分	上: 構造ルート1	
		下: 構造ルート2、ルート3※3	
構造計算審査料金 (評価方法基準を含む 審査料金) 2種類(EXPJを含む)以上 ある場合は、該当する面 積区分の合計	100㎡以下	33,000	0
		49,500	
	100㎡を超え200㎡以内	33,000	
		49,500	
	200㎡を超え500㎡以内	44,000	
		66,000	
5-2 一次エネルギー消費量計算	5,500		5,500

※1 確認申請併願時の構造審査において、「長期使用構造等基準を含んで」審査を受けている場合に限りま

※2 設計住宅性能評価添付図書と同じ場合を言います。

※3 ルート2は、構造計算適合性判定を受けている場合の他、当社でルート2審査を行う場合を含みます。ルート3は、構造計算適合性判定を受けている場合に限りま

構造計算適合性判定を受けている場合は、適合判定通知書(写し)及び副本との整合が必要です。

整合調整料: 22,000円(消費税込み)

別表第6の2 一戸建ての住宅(併用住宅を含む)【増築・改築】の料金
(省エネルギー基準が評価方法基準5-1のみ) (単位:円、消費税込み)

種別	床面積の合計	料金	
		標準	耐震性審査不要の場合
		法第6条1項	法第6条1項
一戸建ての住宅	100㎡以下	88,000	66,000
	100㎡を超え 200㎡以内	99,000	77,000
	200㎡を超え 500㎡以内	110,000	88,000

省エネルギー基準に、「5-2 一次エネルギー消費量計算」が含まれる場合は、料金が「5,500円」(消費税込み)加算となります。

- ※1 確認申請とは、株式会社名古屋建築確認・検査システムに確認申請した場合を言います。
- ※2 申請区分の床面積は、建築物全体の延べ面積によります。
- ※3 耐震診断法(一般財団法人日本建築防災協会の一般診断法、精密診断法(限界耐力計算及び時刻歴応を除外))以外は、見積もりとなります。
- ※4 延べ面積が500㎡を超える住宅は、見積もりとなります。
- ※5 型式住宅等の審査にかかる料金は見積もりとなります。

別表第7 一戸建ての住宅(併用住宅を含む)の変更にかかる料金【新築】【増築・改築】
(当社で確認を行ったものに限る) (単位:円、消費税込み)

申請区分	変更項目	料金	
		新築 (1項目あたり)	増築・改築 (1項目あたり)
適合証交付済	耐震性	当初申請時の1/2	当初申請時の1/2
	耐震性(軽微な場合)	11,000	22,000
	上記以外(1項目あたり)	5,500	11,000
確認審査中の当初申請を取り下げ、改めて申請する場合		当初申請時の1/2 ※2	

※1 確認申請時の構造審査において、「評価方法基準を含んで」審査を受けている場合に限り、計画変更確認申請時を含みます。

※2 変更の内容が軽微な場合は別途協議とします。内容の如何に関わらず、当初申請時の2分の1の額が上限注:他社で技術的審査を受けたものは、別表第6、別表第6付表及び別表第6の2によります。

別表第8 共同住宅等の料金【新築】

(単位:円、消費税込み)

種別	一棟の総戸数	料金	
		法第6条1項	
		基本料金	審査戸数加算額 (1戸あたり)※
共同住宅	2戸以上20戸以下	49,500	8,800
			9,900
共同住宅(併用)	21戸以上	55,000	8,800
			9,900

※下段は、省エネルギーが「5-2 一次エネルギー消費量計算」を含む場合

- ※1 確認申請とは、株式会社名古屋建築確認・検査システムに確認申請した場合を言います。
- ※2 設計住宅性能評価添付図書と同じ場合を言います。
- ※3 ※1及び※2の場合は、表の基本料金を審査戸数加算額を合計した額となります。
- ※4 上記料金の他、別表第3付表(構造計算審査料金)が、別途加算となります。

別表第8付表 (構造審査料金)

(単位:円、消費税込み)

耐震性に係る 加算項目	評価のみ		確認申請 ※2 +設計評価
	申請区分	上段:構造ルート1	
		下段:構造ルート2、3 ※1	
構造計算審査料金 (評価方法基準を含む 審査料金) 2種類(EXPJを含む)以上 ある場合は、該当する面 積区分の合計	200㎡以下	33,000	0
		49,500	
	200㎡を超え500㎡以内	44,000	0
		66,000	
	500㎡を超え1,000㎡以内	55,000	0
		82,500	
	1,000㎡を超え3,000㎡以内	77,000	0
		115,500	
	3,000㎡を超え5,000㎡以内	99,000	0
		148,500	
5,000㎡を超え7,000㎡以内	132,000	0	
	198,000		
7,000㎡を超え10,000㎡以内	165,000	0	
	247,500		

※1 ルート2は、構造計算適合性判定を受けている場合の他、当社でルート2審査を行う場合を含みます。
ルート3は、構造計算適合性判定を受けている場合に限りです。

構造計算適合性判定を受けている場合は、適合通知書(写し)及び副本との整合が必要です。

※2 確認申請時の構造審査において、「評価方法基準を含んで」審査を受けている場合に限りです。

別表第8の2 共同住宅等の料金【増築・改築】

(単位:円、消費税込み)

種別	一棟の総戸数	料金	
		法第6条1項	
		基本料金	審査戸数加算額 (1戸あたり)※
共同住宅	2戸以上20戸以下	99,000	8,800
			9,900
共同住宅(併用)	21戸以上	110,000	8,800
			9,900

※下段は、省エネルギーが「5-2 一次エネルギー消費量計算」を含む場合

※1 確認申請とは、株式会社名古屋建築確認・検査システムに確認申請した場合を言います。

※2 耐震診断法(一般財団法人日本建築防災協会の一般診断法、精密診断法(限界耐力計算及び時刻歴応を除く))以外は、見積もりとなります。

※3 増築・改築の場合で耐震性審査が不要な場合は、見積もりとなります。

別表第9 共同住宅等の変更にかかる料金【新築】【増築・改築】
(当社で技術的審査を行ったものに限る)

(単位:円、消費税込み)

申請区分	評価項目	新築	
		基本料金	評価戸数加算額 (1戸あたり)※
適合証交付済	耐震性	27,500	4,400
			5,500
	耐震性 (軽微な場合)	16,500	1,100
			2,200
その他	11,000	1,100	
		2,200	
確認審査中の当初申請を取り下げ、改めて申請する場合	当初申請時の1/2 ※2		

※下段は、省エネルギーが「5-2 一次エネルギー消費量計算」を含む場合

(単位:円、消費税込み)

申請区分	評価項目	増築・改築	
		基本料金 ※3	評価戸数加算額 (1戸あたり)※
適合証交付済	耐震性	55,000	4,400
			5,500
	耐震性 (軽微な場合)	33,000	1,100
			2,200
その他	22,000	1,100	
		2,200	
確認審査中の当初申請を取り下げ、改めて申請する場合	当初申請時の1/2 ※2		

※下段は、省エネルギーが「5-2 一次エネルギー消費量計算」を含む場合

計画変更確認申請時の構造審査において、「評価方法基準を含んで」審査を受けている場合は免除となり

※2:当社で確認を受けたもので、構造計算の検討書による場合に限りです。

※3:増築・改築の場合で耐震性審査が不要な場合は、見積もりとなります。

注:他社で技術的審査を受けたものは、別表第3、別表第3付表及び別表第3の2によります。

その他

① 確認書の再発行にかかる料金は、5,500円(消費税込み)となります。

② 下記の場合は、各料金表の料金を減額できるものとし、別途協議となります。

- (1) 住宅設計がほぼ同一仕様である申請が複数あり、審査が効率的に実施できると認められる場合
- (2) その他審査が効率的に実施できると認められる場合

建設住宅性能評価料金

別表第10 一戸建ての住宅(併用住宅を含む)の建設住宅性能評価
別表第10-1(省エネルギー基準が5-1のみ)

(単位:円、消費税込み)

申請区分	必須項目のみ		選択項目
	評価	確認申請※1+評価	1項目あたりの加算額
100㎡以下	110,000	77,000	2,200
100㎡を超え200㎡以下			
200㎡を超え500㎡以内			
500㎡以上	165,000	110,000	

別表第10-2(省エネルギー基準が5-2を選択した場合)

(単位:円、消費税込み)

申請区分	必須項目のみ		選択項目
	評価	確認申請※1+評価	1項目あたりの加算額
100㎡以下	115,500	82,500	2,200
100㎡を超え200㎡以下			
200㎡を超え500㎡以内			
500㎡以上 注1	170,500	115,500	

別表第10-3(認定型式住宅の場合)省エネ基準は、5-1、5-2とも同額

(単位:円、消費税込み)

申請区分	必須項目のみ		選択項目
	評価	確認申請※1+評価	1項目あたりの加算額
100㎡以下	66,000	44,000	2,200
100㎡を超え200㎡以下			
200㎡を超え500㎡以内			
500㎡以上 注1	99,000	66,000	

※1 確認申請とは、株式会社名古屋建築確認・検査システムに確認申請した場合を言います。(以下、同じ)

■必須項目とは、下記の4項目となります。

①構造の安定、②劣化の軽減、③維持管理・更新への配慮、④温熱環境・エネルギー消費量

■選択項目は、下記の6項目となります。

①火災時の安全、②空気環境、③光・視環境、④音環境、⑤高齢者等への配慮、⑥防犯

注1:申請区分の床面積は、建築物全体の延べ面積によります。

500㎡以上のものは、当社で設計評価を受けたものの料金です。

注2:当社で設計評価を交付していないものは、設計評価料金が加算となります。

延べ面積が500㎡を超える住宅で当社で設計評価を受けていないものは、見積もりとなります。

注3:検査時は、検査の都度「出張費」が加算となります。

別表第11 共同住宅の建設住宅性能評価

別表第11-1 基本料金(総戸数が10戸以下の場合)

(単位:円、消費税込み)

評価項目	基本料金	評価戸数加算額 (1戸あたり)	5-2 一次エネルギー消費 量計算 1戸あたり加算額
必須項目のみ	110,000	8,800	2,200
選択項目1項目あたり加算額	8,800	1,100	—

別表第11-2 戸数が10戸増えるごとに加算する額

(単位:円、消費税込み)

評価項目	基本料金	評価戸数加算額 (1戸あたり)	5-2 一次エネルギー消費 量計算 1戸あたり加算額
必須項目のみ	55,000	8,800	2,200
選択項目1項目あたり加算額	11,000	1,100	—

■必須項目とは、下記の4項目となります。

①構造の安定、②劣化の軽減、③維持管理・更新への配慮、④温熱環境・エネルギー消費量

■選択項目は、下記の6項目となります。

①火災時の安全、②空気環境、③光・視環境、④音環境、⑤高齢者等への配慮、⑥防犯

注1:当社で設計評価を交付していないものは、設計評価料金が加算となります。

注2:検査時は、検査の都度「出張費」が加算となります。

別表第12 追加検査料金及び再検査料金

(単位:円、消費税込み)

追加検査料金	33,000
再検査料金	33,000

注1:追加検査料金とは、検査回数が4回を超える場合の検査回数1回ごとの料金です。
 注2:再検査料金とは、当社が不適と認めた事項の是正状況を確認する検査をいいます。
 注3:検査時は、検査の都度「出張費」が加算となります。

別表第13 室内化学物質濃度測定料

(単位:円、消費税込み)

種別	評価区分	基本料金	測定対象住戸 一戸あたりの加算額
一戸建ての住宅	ホルムアルデヒドのみ	66,000	-
	ホルムアルデヒド及び VOC4種類	132,000	-
共同住宅	ホルムアルデヒドのみ	44,000	38,500
	ホルムアルデヒド及び VOC4種類	88,000	77,000

注1:本測定量は、建設評価申請引き受け時に追加請求となります。
 注2:VOC4種とは、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを指します。

別表第14 既存住宅の建設住宅性能評価

一戸建ての住宅(併用住宅を含む)	見積もりによる
共同住宅	

長期使用構造等確認料金 その2

- ①既存住宅の建設評価とあわせる場合
 ②建築行為なしの場合

別表第15 既存住宅に係る長期使用構造等確認

一戸建ての住宅(併用住宅を含む)	見積もりによる
共同住宅	

別表第16 出張費一覧表

(単位:円、消費税込み)

地 域	市 町 村 名	出張費の額
① 第1地域	名古屋市	無料
② 第2地域	名古屋市を除く尾張地区、知多地区(第3地域以外)、西三河地区(第4地域以外)	
③ 第3地域	知多地区(常滑市、武豊町、美浜町、南知多町(島しょ部を除く))	11,000
④ 第4地域	西三河地区(豊田市の都市計画区域外の区域、西尾市(島しょ部を除く)、幸田町)	
⑤ 第5地域	東三河地区(蒲郡市、豊川市)	
⑥ 第5地域の2	東三河地区(豊橋市、新城市(都市計画区域内に限る))	22,000
⑦ 第6地域	東三河地区(新城市(準都市計画区域及び都市計画区域外)、田原市(旧田原町の区域)、設楽	33,000
⑧ 第6地域の2	東三河地区(田原市(旧赤羽根町、旧渥美町の区域)、豊根村)	44,000
⑨ 第7地域	島しょ部(西尾市(島しょ部)、南知多町(島しょ部))	55,000

注1:建築基準法による中間検査又は完了検査と同時に実施する場合には、加算しません。

注2:同時に複数戸の検査を実施する場合には、2戸目からは加算しません。

注3:適合証明又は住宅性能証明の現場検査等と同時に実施する場合には、加算しません。